

平成27年度事業計画

長野県農業会議

第1 事業方針

我が国の農業・農村をとりまく情勢は、担い手の高齢化や耕作放棄地の増加等が進行する中で、生産資材価格の値上がりと農産物価格の低迷、さらには、TPP交渉問題、国際化の進展など大きな転換期に直面しており、農業経営の安定化、農村集落の活力維持は喫緊の課題となっている。

このような状況の中で、政府は、「改訂・農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」の確立に向けた施策の推進を図るとともに、規制改革等の視点から農協、農業委員会及び農業生産法人の制度改革を行うこととしている。

一方、人口減少・超高齢社会を迎える中で、地方創生関連2法に基づく地域活性化の取り組みについても重要課題となっている。

長野県では、3年目を迎える「長野県総合5か年計画」や「長野県食と農業農村振興計画」の達成推進に向けて取組強化が一層求められており、長野県農業委員会系統組織としては、国や長野県の進める農業・農村政策の方向性や動きに適切に対応しながら、系統組織の本来業務である「人と農地対策」の推進に一層積極的に取り組んでいくことが必要になっている。

このため、当会議としては、「農地を活かし、担い手を応援する長野県運動」の展開を通じ、農地に係る法令業務の執行を基本に、遊休農地の発生防止、担い手への農地集積などの実践活動に取り組むとともに、農業者や農業・農村が抱える諸問題に対応するため、下記の重点推進事項を基軸としながら、以下の事業に取り組んでいくこととする。

【平成27年度重点推進事項】

- 1 農業委員会組織・制度改革への対応と組織活動の強化
- 2 「農地を活かし、担い手を応援する長野県運動」の推進による農業委員会の活動強化
- 3 TPP交渉と、新たな「食料・農業・農村基本計画」の実現に向けた農政活動の強化
- 4 農地台帳等の精度向上と、農地中間管理機構と連携した担い手への農地集積の推進
- 5 農業者年金制度の普及と新規加入者の掘り起し
- 6 農業者等に対する情報提供活動の強化

第2 事業の推進

1 諸会議の開催

当会議の運営及び事業推進を図るため、次の会議を開催する。

- (1) 総会（8月下旬：松本市、3月下旬：長野市）
- (2) 常任会議員会議（毎月、原則15日開催）
- (3) 地区常任会議員会議（毎月、原則10日開催）
- (4) 監査委員会（年2回）6月・12月 長野市
- (5) 正副会長会議（随時）
- (6) 1号会議員並びに農業委員会事務局長合同会議（年1回）5月松本市、長野市
- (7) 賛助団体連絡会議（年1回）
- (8) 支部幹事長会議（年1回）5月
- (9) その他業務運営に必要な会議

2 組織・事業の効率的な運営

系統組織を取り巻く情勢の変化に対応した組織・事業の効率的な運営を進めるため、次の取組みを実施する。

- (1) 農業委員会組織・制度改革の対応
農業委員会組織・制度改革については、農村現場や農業委員会組織の意見が的確に反映されるよう要請活動等を実施する。また、改正事項の円滑な移行に向けての体制整備と活動の強化を図る。
- (2) 改選農業委員会における多様な人材の登用促進
本年度に改選が行われる農業委員会において女性・青年農業者など多様な人材が農業委員に登用される環境づくりに取り組むとともに、農業委員選挙事務等に関する相談活動に取り組む。
ア 農業委員会の役割・活動等に関する農業者への啓発活動の実施
イ 女性・青年農業者、認定農業者等の立候補を促す環境づくりと選任委員への登用のための関係方面への要請活動及び意見・情報交換の実施
ウ 農業委員選挙事務等に関する相談活動の実施
- (3) 地区担当制の充実
農業会議の地区担当制の充実により、農業会議が行う各種事業の円滑な推進を図るとともに、農業委員会活動の実態把握や支援活動を強化する。
- (4) 職員の資質向上対策
系統組織を取り巻く情勢変化に対応できる職員の資質向上を図るため、農地・経営等に関する専門的指導能力を有する職員の養成に取り組む。
- (5) 関係団体の活動支援
系統組織の活動強化と連携を図るため、農業委員会協議会及び女性農業委員の会等の活動を支援する。
ア 長野県農業委員会協議会及び地区農業委員会協議会との連携強化と活動支援
（ア）拡大長野県農業委員会協議会への支援
（イ）長野県農政部と拡大長野県農業委員会協議会との意見交換会への支援

- (ウ) 長野県選出国會議員と地区農業委員会協議会との農政懇談会への支援
- イ 長野県女性農業委員の会の活動支援
 - (ア) 役員会・総会・研修会への支援
 - (イ) 女性農業委員登用促進に向けての取組支援
- ウ 長野県農業委員会事務研究会の活動支援
 - (ア) 理事会・総会・研修会への支援
 - (イ) 地区農業委員会事務研究会への支援

第3 事業実施の内容

I 農業委員会の活動強化

1 農業委員の資質向上対策の実施

農業委員及び事務局職員の資質向上を図るため、体系的な研修・相談活動を実施する。

- (1) 基礎研修会の開催
 - ア 農業委員会事務局新任職員研修会
 - イ 新任農業委員研修会
- (2) 実務研修会の開催
 - ア 農業委員長実務研修会
 - イ 農業委員実務研修会
 - ウ 農業委員会活動活性化セミナー
 - エ 地区別農業委員等研修会
- (3) 農業委員会巡回相談会の実施
- (4) 農業委員会が行う研修会等への協力支援
- (5) 女性農業委員の登用促進に向けたアドバイザーの委嘱及び研修会の開催

2 「農地を活かし、担い手を応援する長野県運動」の推進

「農地を活かし、担い手を応援する長野県運動」を推進し、農地法等の適正な執行に向けた農業委員会の取組みを強化するための支援活動を行う。

- (1) 農地制度の適正な執行と農地の確保・有効利用の推進
- (2) 農地台帳を核とした農業委員会活動の展開
- (3) 担い手の確保と農地の利用集積など経営確立の支援
- (4) 「新たな農業のパートナーづくり」の推進
- (5) 地域の実態に応じた農業・農村の活性化対策の実践

II 農政対策の推進

1 TPP交渉における国会決議の遵守を求める取り組み

TPP交渉において国会決議の遵守を求めるため、関係機関・団体と連携して要請活動等に取り組む。

- (1) TPP交渉における国会決議の遵守を求める要請活動
- (2) 「TPPに反対する連絡会」と連携した活動

2 新たな「食料・農業・農村基本計画」の実現に向けた政策提案の実施

新たな「食料・農業・農村基本計画」の実現に向けた国・県の農業・農村振興施策に反映させるため、農業委員会を通じ農業者等からの政策提案・要請事項を集約した農政活動に取り組む。

- (1) 長野県選出国會議員への要請懇談会の開催
- (2) 長野県農業会議定期総会決議事項の要請
- (3) 第61回長野県農業委員大会の開催（11月5日（木）上田市交流文化芸術センター）
- (4) 農業委員会と農業者等との意見交換会への支援

3 農業災害対策の実施

(1) 災害対策

気象災害等による農作物や農業用施設等の被害が甚大である場合又は予想される場合には、関係農業団体で構成する「長野県農業団体災害対策協議会」を通じて、被災農家の救済対策等について、関係方面へ要請活動を実施する。

- ア 長野県農業団体災害対策協議会幹事会の開催
- イ 長野県知事等への要請活動の実施

(2) 鳥獣被害対策

地域で深刻な課題となっている鳥獣被害について、農業者及び農業委員会の意見集約等をもとに、被害防止策について関係方面へ要請活動等を実施する。

- ア 長野県特定鳥獣保護管理検討委員会への参画
- イ 長野県選出国會議員等への要請活動の実施
- ウ 鳥獣被害防止総合対策事業等の周知・活用

4 農業構造に関する全国的な基礎調査の実施

農地の効率的利用を図るための基礎資料とするため、農業委員会を通じて農地売買価格等に関する調査等を実施する。

- (1) 田畑売買価格等に関する調査（5月1日時点）
- (2) 農作業料金・労賃に関する調査（12月1日時点）
- (3) 政策提案のための調査（随時）
- (4) その他必要な調査

Ⅲ 農地対策の推進

1 農地法等法令に基づく農地審議の実施

農地法等法令に基づく、知事及び権限移譲市町村農業委員会からの諮問・協議について、地区常任会議員会議の意見集約及び常任会議員会議の審議を経て、公正・適正に農地業務を執行する。

- (1) 農地法に基づく事項
- (2) 農業経営基盤強化促進法に基づく事項
- (3) その他法令に基づく事項

2 農地台帳等公表の義務化への対応と整備・活用の推進

本年度より、農業委員会における農地台帳公表及び農地地図情報公開システムによる農地地図公表が義務化されたため、台帳等の精度向上に向けた取り組みを支援する。

- (1) 農地台帳等整備研修会の開催
- (2) 農業委員会への巡回指導

3 農地中間管理機構と連携した担い手への農地集積の推進

農地中間管理事業を積極的に活用し、農業委員会による農地の利用調整活動を推進する。

- (1) 農地中間管理機構と連携した農地の利用調整活動の推進
- (2) 農地の利用調整活動を支援する補助事業の活用促進
- (3) 農地相談の実施

4 遊休農地対策の実施

農地法に基づく「利用状況調査」により、遊休農地の発生防止・解消対策に取り組む農業委員会の活動に対して、支援・協力を行う

- (1) 遊休農地活用事例の情報収集と発信
- (2) 長野県遊休農地解消月間にあわせた啓発活動の実施
- (3) 遊休農地対策研修会の開催
- (4) 遊休農地再生・活用実務者研修会の開催
- (5) 遊休農地活用シンポジウムの開催
- (6) 遊休農地活用功績者表彰の実施

5 農地情報管理センターの活動支援

農地情報管理センターと連携し、担い手への農地集積に向けた支援に取り組む。

- (1) 幹事会・運営委員会への支援
- (2) 利用権設定終期情報の提供支援

IV 担い手・経営対策の推進

1 新規就農者の確保対策

- (1) 新規就農者の確保対策の推進

「青年就農給付金事業（準備型・経営開始型）」等の円滑な推進を図るとともに、(一社)長野県農業担い手育成基金、(公財)長野県農業開発公社、当会議の3団体で構成する「長野県新規就農相談センター」機能の発揮により、新規就農者の確保・支援対策を推進する。

- ア 新・農業人フェアへの出展
- イ 就農関連情報の調査・提供
- ウ 農業法人等就業事業の推進

2 農業者等の雇用受入支援

(1) 農業法人等の雇用受入支援

農業法人等が農業経験の少ない者を雇用して研修を実施した場合、その研修費用の一部を助成する雇用就農者育成、法人独立支援タイプ及び農業法人等において、次世代の経営者を育成するため、先進的な農業法人や異業種の法人に役職員を派遣する次世代タイプなど「農の雇用事業」の活用推進等を通じて、農業法人等の雇用受入を支援する。

- ア 研修責任者・研修生セミナーの開催（応募の都度）
- イ 事業実施経営体の巡回調査支援
- ウ 短期就業体験、経営継承の推進
- エ 農業技術検定試験の支援
- オ 農業法人の実態調査

(2) 外国人農業研修生等の受入機関の調査活動

外国人農業研修生・技能実習生数及び受入機関（監理団体）の状況調査活動等を実施する。

3 農業経営者組織の活動支援

養鶏・鉢花・水田等の経営者組織の活動を支援し、農業者の経営改善を図る。

- (1) 長野県養鶏協会（総会・研修会等への支援）
 - (2) 長野県鉢花園芸組合（総会・研修会等への支援）
 - (3) 信州水田農業経営者会議（総会・研修会等への支援）
 - (4) 長野県国際農友会（総会・研修会等への支援）
- （平成28年1月20日 60周年記念事業の実施）

4 農業経営改善の支援

県農業再生協議会と連携を図り、農業経営改善、集落営農組織の経営安定等の支援活動を行う。

- (1) 認定農業者等を対象とした農業経営改善セミナーの開催
- (2) 農業経営コンサルタント・専門アドバイザー派遣による経営改善支援

V 農業者年金対策の推進

1 加入推進活動の実施

「加入者累計13万人に向けた前期3カ年運動（平成25年度～27年度）」に基づく市町村目標達成のための加入推進活動を実施する。

- (1) 農業委員会、JA、年金協議会等への普及推進支援
- (2) 加入推進部長等研修会の開催（10月 県下2ヶ所）
- (3) 長野県農業者年金推進協議会への活動支援
- (4) 加入推進広報活動検討会議（7月）

2 農業者年金受託業務の支援

農業者年金業務の円滑な推進を図るため、関係機関・団体との連携により、次のとおり実施する。

- (1) 市町村・JAの新任担当職員実務研修会の開催（4月 松本市）
- (2) 農業者年金業務推進会議の開催（6月）
- (3) 業務受託機関等の考査指導への対応

3 相談活動の実施

旧制度に基づく経営移譲や支給停止、現行制度の加入手続き及び経営継承等相談活動を実施する。

- (1) 農業者年金相談会・研修会への対応（随時）
- (2) 個別相談の実施（随時）

VI 情報活動の推進

1 全国農業新聞・全国農業図書の普及推進活動の実施

農業委員会法に定める「情報提供活動」の中核である全国農業新聞・全国農業図書の普及推進活動を、市町村農業委員会等との連携協力により、次のとおり実施する。

- (1) 情報事業推進会議の開催（7月）
- (2) 情報企画員会議の開催（9月 長野市）
- (3) 市町村普及巡回の実施（随時）
- (4) 研修会等における図書の展示販売（随時）

2 情報提供活動の充実強化

農業委員会系統組織の活動・事業のPR活動を強化するため、次の活動を実施する。

- (1) 農業会議のホームページの内容充実と活動の見える化の推進
- (2) インターネットを活用した農業委員会系統組織の情報通信の効率化

3 地域の食と農を育むネットワークづくり

「食」と「農」についての県民一人一人の意識を高めるとともに、豊かな食生活を育む農業・農村を目指し、農業者をはじめ消費者、教育関係者等とのネットワークづくりや食育活動等を推進する。

- (1) 「信州の食を育む県民会議」等と連携した食育・地産地消の推進
- (2) 食と農に関する消費者への理解促進活動の推進

平成27年度 歳入・歳出予算

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日

歳入予算額 116,698 千円
歳出予算額 116,698 千円
差 引 額 0 千円

長野県農業会議

(内 訳 説 明)

歳入の部

(単位:千円 △印減額)

科 目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比較増減	説 明
款	項 目				
1.補助金		73,503	70,404	3,099	
	1.補助金	73,503	70,404	3,099	
		1.補助金	73,503	70,404	3,099
2.委託金		21,422	21,422	0	
	1.委託金	21,422	21,422	0	
		1.委託金	21,422	21,422	0
3.拠出金		20,396	20,425	△ 29	
	1.拠出金	20,396	20,425	△ 29	
		1.拠出金	20,396	20,425	△ 29
4.雑収入		27	27	0	
	1.雑収入	27	27	0	
		1.雑収入	27	27	0
5.繰越金		1,350	1,350	0	
	1.繰越金	1,350	1,350	0	
		1.繰越金	1,350	1,350	0
合 計		116,698	113,628	3,070	

歳出の部

科 目			本 年 度 算 額	前 年 度 算 額	比較増減	説 明	
款	項	目					
1.会議員費			7,215	7,491	△ 276		
	1.会議員費		7,215	7,491	△ 276		
		1.会議員費		7,215	7,491	△ 276	役員手当及び総会・常任会議員会議出席手当・旅費並びに地区常任会議員会議・地区協議会・諸会議出席旅費
2.職員費			62,081	60,499	1,582		
	1.職員給料		51,605	50,208	1,397		
		1.職員給料		51,605	50,208	1,397	基本給、扶養、通勤、期末・勤勉手当等
	2.福利厚生費		9,825	9,848	△ 23		
		1.法定負担金		9,688	9,711	△ 23	健康保険・厚生年金負担金、共済負担金、労働保険料等
		2.厚生費		137	137	0	健康診断等職員厚生諸費
	3.職員旅費		651	443	208		
		1.職員旅費		651	443	208	
3.組織運営費			4,567	4,567	0		
	1.会議費		913	913	0		
		1.総会費		315	315	0	会場費、資料印刷費等
		2.常任会議員会議費		300	300	0	会場費
		3.諸会議費		298	298	0	一号会議員地区協議会、その他諸会議開催諸費
	2.事務費		3,654	3,654	0		
		1.需用費		414	414	0	
		2.啓発宣伝費		180	180	0	ホームページ更新費等
		3.支部運営事務費		1,300	1,300	0	農業会議支部活動推進支援諸費
		4.庁舎管理経費		1,200	1,200	0	庁舎管理経費諸費
5.組織体制整備推進費			560	560	0	組織体制整備推進諸費	

科 目			本 年 度 算 額	前 年 度 算 額	比較増減	説 明
款	項	目				
4.業務費			34,497	33,133	1,364	
	1.農政・農地 対策事業費		13,175	11,811	1,364	
		1.農政対策費	2,223	2,223	0	農政活動諸費
		2.農業委員会活動 強化対策事業費	2,598	2,598	0	農業委員会活動強化推進諸費
		3.農地対策事業費	8,354	6,990	1,364	農地対策事業諸費
	2.担い手・経 営確立対策 事業費		10,266	10,266	0	
		1.農業法人・担い 手育成支援事業費	500	500	0	農業法人・担い手育成支援事業諸費
		2.農の雇用事業費	8,266	8,266	0	農の雇用対策事業推進諸費
		3.新規就農等相談 支援事業費	1,500	1,500	0	新規就農相談支援事業諸費
	3.農業者年金 事業費		11,056	11,056	0	
		1.農業者年金推進 業務費	6,756	6,756	0	農業者年金推進業務諸費
		2.加入推進特別対 策費	4,300	4,300	0	加入推進特別対策諸費
5.負担金			2,630	2,630	0	
	1.負担金		2,630	2,630	0	
		1.負担金	2,630	2,630	0	全国農業会議所、その他関係団体負担金
6.支出金			0	100	△ 100	
	1.支出金		0	100	△ 100	
		1.60周年記念事業 支出金	0	100	△ 100	
7.雑支出			608	608	0	
	1.雑支出		608	608	0	
		1.交際費	160	160	0	
		2.借入金利息	90	90	0	運営資金借入れ利息
		3.会議員公務災害 保険料	100	100	0	
		4.租税公課費	258	258	0	
8.職員退職 手当積立金			5,000	4,500	500	
	1.職員退職手 当積立金		5,000	4,500	500	
		1.職員退職手当積 立金	5,000	4,500	500	職員退職給与積立金への繰入金
9.予備費			100	100	0	
	1.予備費		100	100	0	
		1.予備費	100	100	0	
合 計			116,698	113,628	3,070	